

IWATE TRUCKING REPORT

岩手県トラック情報

2025
令和 7年

1 月

第 3 号

謹賀新年



公益社団法人

岩手県トラック協会

〒0202-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南二丁目 9 番 1 号

TEL 019-637-2171 FAX 019-638-5010

ホームページ <https://iwatokyo.or.jp/>

新年のご挨拶

- 1 (公社) 岩手県トラック協会 会長 高橋 嘉信
- 4 東北運輸局岩手運輸支局 支局長 佐々木 久哉
- 5 岩手労働局 局長 粟村 勝行
- 6 岩手県警察本部 交通部長 吉田 知明
- 7 令和6年度 運輸関係事業功労者等表彰式
- 8 〈一関支部〉女性社員研修会／〈中小企業庁〉価格交渉講習会／岩手県総合防災訓練
- 9 令和6年度災害物流専門家研修／令和6年度第3回理事会/年末安全点検パトロール
- 10 助成金の申請はお早めをお願いいたします。～岩ト協助成制度について～
- 11 令和6年 アンケート調査の結果について(ご報告)
- 13 適正化事業巡回指導実施状況について(4月～11月)
- 14 令和6年度 否の割合順位別・詳細グラフ(11月)
- 15 【陸災防】高橋支部長 中央労働災害防止協会 緑十字表彰受賞
【陸災防】陸運事業者のための安全マネジメント研修
【陸災防】講習会等開催予定について
- 16 労働災害の発生状況について
- 17 労働者死傷病報告の報告事項が改正され、電子申請が義務化されます
- 19 会員事業者の関係する重大交通事故の発生状況について／会員の動きについて
- 20 令和6年度第2回 運行管理者試験 対策講習会・模擬試験のご案内
- 22 東北交通共済を宜しくお願いします。

岩手県トラック協会長表彰の推薦について

当協会では、協会運営並びにトラック運送事業の健全な発展と社会的地位向上に功績が認められた方々に対し、岩手県トラック協会長表彰を授与しております。以下の通り、表彰規定をお知らせいたしますので、岩ト協または、所属支部へ申請をお願いいたします。受賞者は、来年度の通常総会の会場において表彰いたします。(令和7年5月開催予定)

推薦期限

令和7年3月31日(期限厳守)

推薦人数

人数制限については岩ト協ホームページ掲載の表彰規定をご覧ください。

対象

いずれも現職者であること

- ・事業役員 …役員として13年以上 48歳以上
- ・従業員 …従業員として15年以上 現在の職場に5年以上勤務
- ・運転者 …運転者として10年以上 現在の職場に5年以上勤務、責任事故皆無の方
- ※その他、業界の発展のために著しい功績があったと認められる方々も対象

提出書類

履歴書、功績調書、無事故・無違反証明書(自動車安全運転センター発行)、その他参考資料
※無事故・無違反証明書にて直近3年間の無事故・無違反が確認できること



新年の御挨拶

明けましておめでとうございます。謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様におかれましては、日頃から協会運営にご理解・ご協力を賜り、衷心より厚く御礼を申し上げます。

令和6年4月、我々トラック運送業界では時間外労働罰則付き上限規制(960時間/年)が適用され、いよいよ働き方改革に向け本格的な取り組みがスタートしました。慢性的なドライバー不足に拍車がかかり、燃料価格の高止まりや人件費の高騰など多数のコストアップ要因が経営を圧迫しました。一方、社会的に「2024年問題」への関心が高まりを見せる中で、会員各社による荷主交渉が活発化し、業界の要望に理解を示す荷主企業が増えるなど、行動の成果が表れてきているものの、一部を除き要望との隔たりが大きく、まだまだ厳しい経営環境が続いております。

岩手県トラック協会では、交通事故防止、労働災害防止、適正化事業の推進によるコンプライアンスの徹底など、トラック運送事業の振興を図り、地域社会に積極的に貢献するため、令和7年の事業運営について以下の考え方を基本として取り組んでまいります。



(公社)岩手県トラック協会
会長 高橋 嘉信

1. 交通事故防止の取り組み

(1) 重大交通事故の削減について (発生件数等は令和6年12月現在のものです。)

令和6年は重大交通事故削減目標として4つの目標を掲げて各種取り組みを推進してまいりました。目標及び結果は次の通りです。

〈令和6年 重大交通事故削減目標及び結果〉

- | | |
|------------------------------|------|
| ① 車輪脱落時の発生件数を「0件」とする。…………… | 2件発生 |
| ② 飲酒運転・酒気帯び運転を「0件」とする。…………… | 1件発生 |
| ③ 第一当事者となる死亡事故を「0件」とする。…………… | 0件 |
| ④ 第一当事者となる事故を「2件」以内とする。…………… | 1件発生 |

残念ながら①、②については達成できなかったものの、③、④の2項目については達成することができました。特に③の“第一当事者となる死亡事故「0件」”は、業界にとっての大きな願いでもあり、その達成は意義深く平成28年以来8年ぶり、統計を開始してから2回目の快挙となります。また、“第一当事者となる事故の発生「1件」”は、令和元年の「3件」を下回り、過去最小の発生件数となりました。これも偏に会員各社での永年にわたる交通事故防止に対する不断の取り組みの成果であり、心より敬意を表したいと思います。

令和7年は重大交通事故削減目標(案)として以下の4点を掲げ、新たな気持ちで取り組みを進めたいと思います。1日、1日、安全運行を積み重ね、無事故を継続していきましょう。

〈令和7年 重大交通事故削減目標〉(案)

- ① 飲酒運転・酒気帯び運転を「0件」とする。
- ② 車輪脱落事故の発生件数を「0件」とする。
- ③ 第一当事者となる死亡事故を「0件」とする。
- ④ 第一当事者となる事故を「1件」以内とする。

(2)車輪脱落事故の根絶

令和5年度、東北のトラック車両による車輪脱落事故は全部で41件発生しており、その内岩手県 of 車両による事故が10件と極めて憂慮すべき事態となったことを受け、令和6年度、岩手県トラック協会では、関係行政、団体等と連携し啓発活動を継続すると共に、車輪脱落防止対策として、助成事業の対象品目や予算額を拡充するなどの取り組みを行った結果、今年度の発生はわずかに1件と大幅に削減することができました。引き続き各社での取り組みを徹底していただき、大型車の車輪脱落事故を根絶しましょう。

(3)飲酒・酒気帯び運転の根絶

令和5年3月26日(青森県)、令和6年2月26日(山形県)と、残念ながら会員が関係する飲酒運転による検挙事案は2年連続で発生いたしました。飲酒運転の根絶に向けては、日頃の教育・指導や運行前後の対面点呼など適切な運行管理に加え、ドライバーの自覚が不可欠です。飲酒運転はわずかな気の緩みが引き起こす極めて悪質な犯罪行為です。“飲酒運転は絶対に、“しない!!・させない!!・許さない!!”という基本かつ絶対的な姿勢を業界全体であらためて共有し、今年こそは飲酒運転を根絶しましょう。

2. 労働対策事業について

(1)労働災害防止への取り組み

厚生労働省が定める第14次労働災害防止計画の2年目となった令和6年は、労働災害削減目標として①死亡災害「ゼロ」、②休業4日以上之死傷災害130件以下を掲げ、陸災防岩手県支部と連携し取り組みを進めてまいりました。その結果、休業4日以上となる死傷災害が112件、死亡災害は0件となっております。(岩手労働局発表11月末時点での速報値)

死傷災害の傾向としては、「墜落・転落」、「転倒」に次いで、激突(荷台等からの飛び降り等)、はさまれ・巻き込まれ(ロールボックスパレットの移動に際し指をはさむ等)、動作の反動・無理な動作(ぎっくり腰等)も増加傾向にあり注意が必要です。

令和7年は、①死亡災害「ゼロ」、②休業4日以上之死傷災害120件以下に目標を設定し取り組んでまいります。具体的には事業者・管理者・ドライバーそれぞれを対象とする各種研修会を開催し、関係法令や労災防止対策に関する知識について周知徹底を図ると共に、各種啓発行動を通じて業界全体の労災防止意識を高めることで、労災事故の縮減に繋げてまいります。

(2)労働環境の改善・整備

ドライバーの確保に向けては「働き方改革」を推進し、「低賃金」・「長時間労働」と言われる労働環境の更なる改善・整備を図る必要があります。その実現に向けては、荷主企業の理解と協力が必要不可欠であることから、会員各社による荷主交渉の更なる活発化と荷主各社の対応を促す気運の拡大に向けて、広報事業とも連携し各種啓発活動を継続してまいります。

3. 適正化事業の推進

岩手県トラック協会は、東北運輸局長から「岩手県貨物自動車運送適正化事業実施機関」として委嘱を受け、関係法令に基づく適切な事業運営に向け、概ね2年に1度の頻度で「適正化巡回指導」を実施しています。指導対象は県内のトラック運送事業の全営業所で、38項目について調査を行い不適切な項目については3カ月以内の改善を求めています。また、調査結果はA（最良）～Eの5段階で評定し、令和5年度からはD評価、E評価の事業所に対しては半年毎に再巡回を行うなど監督が強化されています。会員事業者における令和6年度上半期（4月～9月）の巡回指導結果を見ると、A評価が約42%、B評価が約31%で全体の73%を占めています。一方、比較対象となる令和4年度上半期はA評価が約31%、B評価が約40%で、同様に全体の71%を占めていますが、今年度A評価が占める割合が11%増加しており改善が進んでいることがうかがえます。

働き方改革の推進に向けては、コンプライアンスの徹底に基づく、適正な事業運営が不可欠ですので、引き続き適正化事業へのご理解・ご協力を宜しくお願いいたします。

【「Gメン調査員」(適正化事業調査員)制度が新設されました。】

令和6年度から、巡回指導時に荷主の違反行為に該当する疑いを把握した際には、当該事業者の了承を得て国土交通省に報告を上げる取り組みがスタートしました。岩手の実施機関からも2名のGメン調査員が選任されており、業界の経営環境の改善に、効果的に機能することを期待するところです。

4. 広報事業について

令和6年度は「2024年問題」について広く周知を図り、トラック運送業界における働き方改革が適切に進められるよう、テレビ、新聞、インターネットを活用したPRを展開しました。また、イベント「トラックフェスタ」に代わる催しとして、昨年度はプロバスケットボールチーム「岩手ビッグブルズ」の冠試合への協賛と来場者に対するPR活動を実施いたしました。当日は『史上最高となる3,883名』（主催者発表）の来場者に対し、パンフレットやグッズの配布、リクルートパネルの展示など、トラックフェスタの来場者とは違った客層の方々に広くPRを実施しました。

業界が抱える課題解決に向けては、荷主企業や地域住民の理解と協力が不可欠であることから、トラック輸送の重要性、業界の抱える課題について、正しく理解を深めていただくため、令和7年度も引き続きトラック運送事業について様々な角度から広く周知を図り、荷主交渉が良い形で結実、課題解決へとつながる広報事業を検討し実施してまいります。

※冠試合は令和6年10月6日（日）タカヤアリーナ（盛岡市本宮）で開催。

5. 政治的課題への対応について

高止まりを続ける燃料価格、自動車関係諸税や道路整備の問題など、トラック運送業界を取り巻く環境は、政治の動向に大きく左右されることから、全ト政連、岩手県トラック政治連盟等と協調し、政権与党に対する要望行動を継続する他、県選出の国会議員、県議顧問団とも適宜、懇談の機会を設け課題の共有に努めると共に、解決に向け意見交換を重ねてまいります。

以上、新年を迎え協会長としての所信の一端を申し上げます。

今後も「会員のための協会」を基本としつつ、時代の変化に即応し必要な施策をスムーズに展開できるよう事業を進めてまいりますので、引き続き、会員の皆様のご理解とご協力を宜しくお願いいたします。結びに、会員事業各社及び従業員の皆様方の、益々のご繁栄・ご健勝を心よりご祈念申し上げます。



年頭の挨拶

あけましておめでとうございます。

令和7年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人岩手県トラック協会高橋会長をはじめ会員の皆様には、日頃から国土交通行政の円滑な推進に多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、貴協会におかれましては、輸送秩序の確立はもとより事故防止、環境保全活動等に積極的に取り組まれ、公益性を持った活動を展開され地域社会への貢献と業界の発展のために先頭となってご尽力されております。さらには、会員の皆様におかれましても、物流の基幹産業として多様化・高度化する利用者ニーズに的確に対応され、我が国産業の発展と国民生活の維持・向上に日々貢献されておりますことに対しまして、改めて敬意を表する次第であります。

さて、岩手県の経済情勢は、東北財務局盛岡財務事務所が昨年10月に発表した経済情勢報告によりますと「持ち直しつつある」としているものの、トラック業界を取り巻く環境は、依然として高値が続く燃料価格、昨年4月から適用が開始されたドライバーの時間外労働の上限規制への対応などに直面しており、厳しい状況が続いているものと認識しております。このような状況の中、トラック業界の皆様におかれましては、強い使命感を持ち、日々、国民生活や経済活動を支え、また地震等の災害発生時には緊急物資輸送など復旧、復興を支える極めて公共性の高い役割を担っているものと理解しているところでです。

トラック運送業界が直面している「2024年問題」は、2024年を乗り越えれば終わる一過性のものではなく、構造的な課題であり、その対策に継続して取り組む必要があります。

国においては、昨年5月15日に公布された、荷主や多重下請構造に対する規制措置の導入を内容とする「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」について、本年4月の制度の施行に向け、政省令の策定等を進めております。

皆様におかれましても、引き続き、荷主企業との連携等により物流効率化を図るなど各課題への対応を進めていただきますようお願い申し上げます。

令和5年7月に発足した「トラックGメン」は、物流全体の適正化を図る観点から、昨年11月には「トラック・物流Gメン」に改組され、倉庫業者からもトラック輸送における違反原因行為の情報収集を行うこととなりました。

また、地方貨物自動車運送適正化実施機関においても、「Gメン調査員」を創設していただき、情報収集の強化を図っております。

岩手運輸支局としましては、悪質な荷主・元請け事業者に対して確実に是正措置を講じていくとともに、不当に低廉な運賃により契約を確保・維持し、安全対策をおろそかにし、トラックドライバーに不当な労働を強いる悪質な事業者については、地方貨物自動車運送適正化実施機関との連携により適正な指導や監査を実施し、改善を図り、改善が見られない場合はさらに厳正に対処することで事業環境の健全化を図ってまいります。

令和7年度は「事業用自動車総合安全プラン2025」の最終年となります。

岩手運輸支局では事業用自動車の安全と安心を確かなものとするため、本プランに基づく安全な輸送サービスの提供が実現されるよう、貴協会を始め、関係機関と一層の連携を図り、官民一体となって、引き続き、車輪脱落事故防止、飲酒運転ゼロを初めとした事故防止対策を推進して参りますので、皆様におかれましても、事故防止対策を着実に実施していただき、トラック事業の根幹であります「輸送の安全確保」に万全を期すよう、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人岩手県トラック協会と会員皆様方の益々のご繁栄とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



東北運輸局 岩手運輸支局長
佐々木 久哉



新年の御挨拶

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人岩手県トラック協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃から労働条件の確保・改善、労働災害の防止、労働者の健康確保など、労働行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、トラック運転者の労働時間につきましては、昨年4月から年960時間の時間外上限規制が罰則付きで適用されました。また、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(改善基準告示)も同様に施行され、皆様方におかれましては、上限規制と新たな改善基準告示の下で、運行計画の見直しはじめとし、輸送経路、モーダルシフト並びに再配達削減に向けた取組など各社の経営戦略の見直しも含め進められているところと存じます。

厚生労働省としても、トラック事業者のみの努力では長時間労働の解消が困難なこともあるため、各都道府県労働局及び各監督署に「荷主特別対策チーム」を編成し、発着荷主等に対して、長時間の荷待ちを発生させないことなどについて要請と働きかけを行うとともに各種助成金のご案内も併せて行っているところです。

岩手労働局では、引き続き改正改善基準告示の周知や荷主要請等の取組を重点的に行うことにより、トラック運転者の方々が健康に働くことができる環境整備に積極的に努めてまいりますので、働き方改革の実現に向け、一層の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

一方、労働災害の防止対策に関しまして、岩手労働局における休業4日以上の労働災害による死傷者数は、新型コロナウイルス感染症による死傷者数を除き令和6年10月末速報値で987人と、前年同期比で99人減少しており、道路貨物運送業に係る死傷者数につきましては101人、前年同期比で2人増加しております。死亡者数については、10月末速報値で9人と、前年同期比で2人増加しておりますが、道路貨物運送業での死亡災害はありません。

岩手労働局としましては、本年も引き続き、管内各監督署と連携し、定期的な監督指導、安全衛生パトロール、安全講習会の実施等を通じて、労働災害の発生防止に全力で努めてまいります。

なお、令和5年度から、「第14次労働災害防止計画」がスタートし、令和7年度は中間年を迎えます。本計画における道路貨物運送業対策については、荷役作業における墜落・転落災害防止対策の充実強化を重点対策に掲げ、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置を実施する事業場の割合を45%以上とし、死傷者数を5%以上減少させることを目標としているところであり、是非とも目標が達成できるよう、業界の皆様の御協力をお願い申し上げます。

末筆ながら、岩手県内で働く全ての方々が安全、安心に暮らせることと、貴協会並びに会員の皆様方の益々の御健勝と御発展を心からお祈り申し上げます、新年の御挨拶に代えさせていただきます。



岩手労働局長
栗村 勝行



年頭挨拶

あけましておめでとうございます。

公益社団法人岩手県トラック協会の皆様には、日頃から交通安全活動をはじめ、警察行政の各般にわたり、格別の御理解と御協力をいただいておりますことに対し、厚く御礼申し上げます。

特に、「安全点検パトロール」による会員各位の安全意識の向上や、「こんなトラックあったらいいな絵画コンクール」や「トラックドライバーコンテスト」の開催による交通安全意識の醸成など積極的に取り組んでいただいております、深く敬意を表する次第であります。

昨年中の県内における交通事故につきましては、発生件数、死者数、負傷者数いずれも減少しており、これも貴協会をはじめとする県民の皆様の献身的な取組の成果であり、改めて感謝申し上げます。

しかしながら、県内の交通事故による死傷者数は減少傾向にあるものの、今なお多くの尊い命が交通事故で失われていることに変わりはなく、飲酒運転をはじめとする悪質・危険な運転による重大事故も依然として後を絶たないなど、厳しい情勢にあると認識しております。

さらに、働き方改革や人手不足への対応としての「日本版ライドシェア」の導入、物流対策としての高速道路のトラック最高速度の引き上げや貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し、デジタル社会への対応としてのマイナンバーカードと運転免許証との一体化など、道路交通を取り巻く環境も大きな変化を迎えているところです。

このような状況を踏まえ、県警察といたしましては、本年の活動重点の一つに「安全意識を高める目立つ街頭活動及び交通指導取締りの推進」を掲げ、関係機関・団体の皆様と連携しながら、総合的な交通事故抑止対策を推進してまいります。物流の中心を担う皆様におかれましても、引き続き、一般ドライバーの手本として「ライトの早め点灯」や「横断歩行者の保護」、「車間距離の保持」などに配慮した安全運転を励行していただきますようお願い申し上げます。

結びに、岩手県トラック協会の益々の御発展と、会員の皆様の御多幸を祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。



岩手県警察本部 交通部長
吉田 知明

令和6年度 運輸関係事業功労者等表彰式

令和6年11月1日、ホテルメトロポリタン盛岡において、令和6年度運輸関係事業功労者等表彰式が開催され、多年にわたり事業や運輸業務に従事し職責を全うされた従業員、運転者や安全性優良事業所として輸送の安全対策に顕著な功績が認められる事業所等が表彰されました。心よりお祝いを申し上げますと共に、今後ますますのご活躍を祈念申し上げます。



表彰者名簿

東北運輸局長表彰

事業従事者の部 1名(1社)

氏名	所属会社名
小野寺 健 優	DOWA通運(株)

安全性優良事業所表彰 1営業所(1社)

事業所名
(株)ライフサポート・エガワ東北 盛岡支店

岩手運輸支局長表彰

事業従事者の部 1名(1社)

氏名	所属会社名
菅 原 良 徳 (代表取締役)	東磐運送(株)

事業従事者の部 3名(2社)

氏名	所属会社名
藤 本 勝	DOWA通運(株)
阿 部 真 美	白金運輸(株)
今 野 克 彦	白金運輸(株)

運転者の部 10名(7社)

氏名	所属会社名
小 野 道 教	DOWA通運(株)
千 葉 貴 洋	岩手庄子運送(株)
熊 谷 武 倫	(株)サンライズトランスポート
伊 藤 肇	(株)共栄運輸花巻
細 川 一 男	(株)共栄運輸花巻
澤 田 恒 志	(株)ホクリョウ物流
高 橋 順 也	白金運輸(株)
石 川 隆	(株)岩手中央運輸
今 村 清 吾	(有)下田運輸
及 川 実	(有)下田運輸

運転者の部 12名(7社)

氏名	所属会社名
畠 山 昭 二	(株)共栄運輸花巻
小 原 芳 明	(株)共栄運輸花巻
菊 池 健	(有)栄和興業
八重樫 幸 治	白金運輸(株)
高 橋 茂	白金運輸(株)
豊 川 千 景	岩手庄子運送(株)
佐 藤 朗	東磐運送(株)
及 川 敬 一	東磐運送(株)
千 葉 正 博	岩手県南運輸(株)
皆 川 隆 幸	岩手県南運輸(株)
出 羽 英 男	岩手県南運輸(株)
千 葉 照 美	(株)サンライズトランスポート

団体従事者 1名(1団体)

氏名	所属会社名
村 上 正 寛	(公社)岩手県トラック協会

運行管理者 1名(1社)

氏名	所属会社名
三ツ石 哲 也	(株)ホクリョウ物流

安全性優良事業所表彰 5営業所(3社)

事業所名	年 数
日本梱包運輸倉庫(株)花巻営業所	20年
日本郵便輸送(株)岩手営業所	11年
(株)アストモスガスセンター岩手 矢巾営業所	10年
(株)アストモスガスセンター岩手 滝沢営業所	10年
(株)アストモスガスセンター岩手 水沢営業所	10年

《一関支部》女性社員研修会

令和6年11月6日(水)、ベリーノホテル一関において、令和6年度の女性社員研修会が開催され、一関地域の会員18社から31名が参加しました。講師に職業整理収納アドバイザーでstyle-R 代表の金田玲子氏をお迎えし「今からすぐできる整理収納 ～日々の暮らしを楽しもう～」と題し研修しました。身近なテーマである整理収納のコツや気持ちの持ち方などが紹介され、参加者は熱心に聞き入っていました。



《中小企業庁》価格交渉講習会

令和6年11月7日(木)、総合研修会館において、中小企業庁主催の価格交渉講習会が開催され、総勢53名(内岩手県会員からは34社42名)が出席しました。講師の社会保険労務士法人NACマネジメント研究所 所長の小林弘和氏から、約1時間半にわたり価格交渉の手法やその磨き方等について説明があり、課題解決のカギである運賃交渉の手法について熱心に聴講していました。



岩手県総合防災訓練



令和6年11月10日(日)、岩手県総合防災訓練が行われ、岩手県トラック協会もこれに参加し、北上市から遠野市への緊急物資輸送訓練を行いました。当日は役職員計4名と、花巻支部から4t車1両とドライバー1名が参加し北上市合同庁舎から、災害備蓄品である水、段ボールベッドと簡易トイレを積み込んだ後、国道107号線、釜石道を経由して遠野市にある稲荷下屋内運動場に搬送し概ね当初の計画通りに進められました。今後も緊張感をもって訓練に参加し有事に備えていきます。

※衛星携帯電話の通信訓練の実施

自然災害発生時における緊急通信手段を確保を目的として、協会本部と各支部に衛星携帯電話を配備しており、本年度は11月5日に通信訓練を実施し正常動作を確認しております。



令和6年度災害物流専門家研修

令和6年11月12日、13日の2日間にわたり、総合研修会館において、令和6年度の災害物流専門家研修が開催され、協会関係者18名(会員15社16名、支部担当者2支部2名)と岩手県職員2名、計20名が参加しました。本研修は全日本トラック協会が主体となり、今後想定される地震や台風、豪雨などの大規模災害に備え、災害時に自治体が管理する物資集積拠点等にて支援物資の仕分け・管理・輸送等を行う専門知識を身につけた「災害物流専門家」の育成を図る内容となっております。研修の終盤では4班に分かれてのグループ討議の時間が設けられ「災害物資拠点のレイアウトの作成」について検討し、必要資機材や安全面で配慮した点等について発表しました。最後に終了証が交付され2日間にわたる講習が終了となりましたが、来るべき有事に備えるべく、参加者は熱心に受講していました。



令和6年度第3回理事会

令和6年11月26日(火)、総合研修会館 大会議室において、今年度第3回目となる理事会を開催しました。理事27名、監事2名、またオブザーバーとして青年経営研究会会長が出席しました。第2回理事会以降の協会の事業の進捗並びに、9月末時点での予算の執行状況等について報告し異議なく了承された他、令和7年の新年行事として講演会と新年交賀会の開催を議案として上程し、異議なく承認されております。

年末安全点検パトロール

令和6年12月3日～12月13日にかけて、岩手運輸支局並びに管轄の労働基準監督署及び警察署の方々に同行いただき、年末安全点検パトロールを実施いたしました。この事業は、繁忙期となる年末、県内では降雪・凍結による労度状況の悪化による、重大交通事故、労働災害の発生が懸念される時期となることから、事故防止意識、災害防止意識の高揚を図ることを目的として毎年この時期に実施しております。支部長、岩手運輸支局長、警察署長、労働基準監督署長の連盟での要請書を各社の代表者、管理者に手交すると共に、垂れ幕の掲示状況や、事故・労災防止対策の取り組み状況、また、大型車保有の事業所では、車輪脱落事故防止対策の実施状況について確認を行いました。(各支部での実施状況は表の通り)

令和6年度 年末安全点検パトロール実施結果

令和6年12月3日～12月13日実施

地 域	実施日	パトロール点検 巡回事業所(内、不在)	班編成	参加者 会員数	関係先同行等	派遣 職員
中 央	12月 5日(木)	192 (3)	20	38	岩手運輸支局(2)、盛岡監督署(1) 陸災防指導員(1)	3
花 巻	12月10日(火)	73 (0)	5	11	花巻監督署(1)、釜石監督署(1) 花巻警察署(1)、遠野警察署(1)	1
北 上	12月11日(水)	67 (0)	7	16	花巻監督署(1)、北上警察署(1)	1
水 沢	12月 4日(水)	61 (0)	5	9	花巻監督署(1)、奥州警察署(1)	1
一 関	12月 5日(木)	67 (0)	10	18	一関監督署(1)、一関警察署(1) 千厩警察署(1)	1
大船渡	12月13日(金)	31 (0)	4	6	大船渡監督署(1)、大船渡警察署(1)	1
釜 石	12月 3日(火)	23 (0)	3	7	釜石監督署(1)、釜石警察署(1)	1
宮 古	12月11日(水)	29 (1)	3	6	宮古監督署(1)、宮古警察署(1)	1
岩 泉	12月 9日(月)	11 (0)	1	1	-	1
久 慈	12月 5日(木)	29 (0)	3	6	二戸監督署(1)、久慈警察署(1)	2
二 戸	12月 6日(金)	27 (0)	3	7	二戸監督署(1)、二戸警察署(3)	1
路 線	12月10日(火)	11 (0)	1	8	盛岡監督署(1)	1
合 計		621 (4)	65	133		15

- ・ 年末年始の輸送安全総点検の垂れ幕
(黄色地に赤字) (98.2%)
- ・ 正しい運転・明るい輸送運動の垂れ幕
(黄色地に黒字) (98.4%)
- ・ 「いわて年末年始無災害運動」
(紙のぼり) (99.0%)
- ・ 「令和6年下期の事故・労働災害防止に向けた
重点項目に関する実施報告書」の回収 (95.8%)
- ・ 冬季の積雪や路面の凍結などにより多く発生する
「転倒災害」防止対策を行っているか (99.0%)
- <大型車保有事業者対象>
- ・ 「お・と・さ・な・い」チラシを用いた指導を
行っているか (87.4%)
- ・ 運行前の日常点検に加え、休憩・食事・荷扱い等
での停車の都度、走る前に左後輪のホイール・
ナットに緩みがないか目視等による確認を
実施させているか (87.7%)
- ・ 車内に「走る前、左後輪点検」啓発ステッカーを
貼付しているか (83.0%)

※中央・花巻・宮古は他支部所属事業者の営業所を含む

助成金の申請はお早めをお願いいたします。～岩ト協助成制度について～

当協会の助成制度は、制度ごとに定める締切期限に関わらず、予算総額に達し次第受付を終了いたします。

※「健康診断受診料」「適性診断受診料」「運行管理者一般講習」「運転記録証明書等交付手数料」を除く。

助成申請の執行状況や予算残額については、毎月岩ト協HP「新着情報」(岩ト協)に掲載しておりますので、ご確認いただきますと共に、申請をお考えの方はお早めに申請いただきますようご案内いたします。

なお、助成対象機器等につきましては、随時、変更となる可能性がありますので、協会HPで最新の情報をご確認下さるよう合わせてお願いいたします。

令和6年度 助成事業 利用状況 一覧

2024/12/04 現在

区 分	岩ト協			全ト協		
	予算額	執行額	残 額	予算額	執行額	残 額
優先項目	43,140,000	20,255,233	22,884,767			
一般項目	29,970,000	17,815,300	12,154,700			
全ト協：安全・健康	(安全装置・ドライバー安全研修・S A S)			6,870,000	3,999,550	2,870,450
全ト協：環境関係	(燃焼式ヒーター、車載バッテリー式クーラー)			660,000	480,000	180,000
全ト協：その他					1,020,400	
合 計	73,110,000	38,070,533	35,039,467	7,530,000	5,499,950	3,050,450

助成額					
区分	制 度	数 量	岩ト協	全ト協	合 計
優先	健康診断	2,656	7,839,133	0	7,839,133
優先	健康診断（深夜従事運転者）	401	609,000	0	609,000
優先	運転記録証明	4,530	3,035,100	0	3,035,100
優先	適性診断（一般）	1,301	3,122,400	0	3,122,400
優先	適性診断(初任)	596	2,860,800	0	2,860,800
優先	適性診断(適齢)	203	974,400	0	974,400
優先	運行管理者講習（一般講習）	561	1,814,400	0	1,814,400
一般	E M S 機器	33	660,000	0	660,000
一般	D R 運行管理連携型	62	1,240,000	0	1,240,000
一般	A L C（ハンディ記録式）	45	382,000	0	382,000
一般	A L C（据置記録式）	41	1,230,000	0	1,230,000
一般	点呼支援機器等導入助成	3	150,000	0	150,000
一般	車輪脱落防止対策助成	54	4,008,000	0	4,008,000
一般	健康診断（脳ドッグ）	10	112,000	0	112,000
一般	免許取得費用助成	108	9,624,000	0	9,624,000
一般	運行管理者基礎講習	49	245,000	0	245,000
一般	中小企業大学校受講料助成	1	5,300	5,400	10,700
一般	フォークリフト運転技能講習	25	75,000	0	75,000
一般	交通労働災害防止担当管理者教育	4	8,000	0	8,000
一般	荷役災害防止担当管理者教育	2	2,000	0	2,000
一般	安全衛生推進者能力向上教育	6	12,000	0	12,000
一般	フォークリフト運転業務従事者教育	3	6,000	0	6,000
一般	車両系作業指揮者安全教育	2	4,000	0	4,000
一般	積卸作業指揮者安全教育	2	2,000	0	2,000
一般	グリーン経営認証	1	50,000	0	50,000
全ト協	環境対応車導入助成	1	0	600,000	600,000
全ト協	後方視野確認支援装置（安全装置）	37	0	733,000	733,000
全ト協	側方視野確認支援装置（安全装置）	5	0	100,000	100,000
全ト協	トルクレンチ（安全装置）	29	0	870,000	870,000
全ト協	自動点呼機器導入	3	0	300,000	300,000
全ト協	エアヒーター	8	0	480,000	480,000
全ト協	準中型免許（限定解除）	1	0	25,000	25,000
全ト協	ドライバー中央研修	15	0	1,304,200	1,304,200
全ト協	S A S簡易検査	404	0	992,350	992,350
全ト協	インターンシップ導入支援（全ト協）	1	0	90,000	90,000

令和6年 アンケート調査の結果について(ご報告)

○運転者の動向に関する調査 / ○ドライブレコーダー、EMS機器の装着状況

岩手県トラック協会では、2年に1度、会員の皆様のご協力をいただき、標記調査を実施しております。令和6年にご協力いただきましたアンケート調査の結果がまとまりましたので、以下の通りお知らせいたします。

令和6年 運転者・機器装着アンケート結果に関する概要

報告日: 令和6年11月29日 調査対象日: 令和6年1月末日時点 (公社)岩手県トラック協会

※運転者の動向調査 アンケート回収率の推移

	H30	R2	R4	R6
対象事業者数	597	602	599	592
回答事業者数	451	563	550	504
回答率	75.5%	93.5%	91.8%	85.1%

※回答率は90%を毎回目標としているが、各回バラつきが生じているので注意が必要。上記理由により「数」より「構成比(率)」を参考数値として捉えていく事とする。

(1) 運転者の動向調査に関する結果

①年代別(男女別)運転者の数と構成比

男性	H30	R2	R4	R6
10代	9 (0.1%)	5 (0.0%)	13 (0.1%)	5 (0.1%)
20代	413 (4.8%)	548 (4.9%)	578 (5.2%)	415 (4.6%)
30代	1,617 (18.9%)	1,822 (16.4%)	1,650 (15.0%)	1,160 (12.8%)
40代	2,744 (32.0%)	3,458 (31.0%)	3,367 (30.6%)	2,510 (27.6%)
50代	2,505 (29.2%)	3,445 (30.9%)	3,565 (32.4%)	3,253 (35.8%)
60代以降	1,280 (14.9%)	1,859 (16.7%)	1,841 (16.7%)	1,750 (19.2%)
(計)	8,568 (100.0%)	11,137 (100.0%)	11,014 (100.0%)	9,093 (100.0%)

女性	H30	R2	R4	R6
10代	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)
20代	15 (8.7%)	43 (13.1%)	25 (9.0%)	24 (10.2%)
30代	26 (15.0%)	63 (19.1%)	48 (17.2%)	42 (17.8%)
40代	83 (48.0%)	133 (40.4%)	97 (34.8%)	69 (29.2%)
50代	29 (16.8%)	65 (19.8%)	89 (31.9%)	82 (34.7%)
60代以降	20 (11.6%)	25 (7.6%)	19 (6.8%)	18 (7.6%)
(計)	173 (100.0%)	329 (100.0%)	279 (100.0%)	236 (100.0%)

←年代別では、50代・60代以降の構成比が年々増加傾向となっており、直近(R6)で見ると50代・60代以降で全体の54.7%を占めている。

全体	H30	R2	R4	R6
10代	9 (0.1%)	5 (0.0%)	14 (0.1%)	6 (0.1%)
20代	428 (4.9%)	591 (5.2%)	603 (5.3%)	439 (4.7%)
30代	1,643 (18.8%)	1,885 (16.4%)	1,698 (15.0%)	1,202 (12.9%)
40代	2,827 (32.3%)	3,591 (31.3%)	3,464 (30.7%)	2,579 (27.6%)
50代	2,534 (29.0%)	3,510 (30.6%)	3,654 (32.4%)	3,335 (35.7%)
60代以降	1,300 (14.9%)	1,884 (16.4%)	1,860 (16.5%)	1,768 (19.0%)
(計)	8,741 (100.0%)	11,466 (100.0%)	11,293 (100.0%)	9,329 (100.0%)

【男女構成比】	H30	R2	R4	R6
男性	8,568 (98.0%)	11,137 (97.1%)	11,014 (97.5%)	9,093 (97.5%)
女性	173 (2.0%)	329 (2.9%)	279 (2.5%)	236 (2.5%)

↑男女構成比に大きな変化は見られない。

②運転者の募集状況

	H30	R2	R4	R6
回答事業者数	451	563	550	504
募集事業者数	264	307	267	226
募集率	58.5%	54.5%	48.5%	44.8%

↑募集率は、年々減少傾向となっている。

【募集内容構成比】	H30	R2	R4	R6
男性	592 (86.7%)	779 (82.8%)	711 (87.3%)	271 (47.0%)
女性	48 (7.0%)	95 (10.1%)	78 (9.6%)	4 (0.7%)
性別不問	43 (6.3%)	67 (7.1%)	25 (3.1%)	301 (52.3%)
(計)	683 (100.0%)	941 (100.0%)	814 (100.0%)	576 (100.0%)

↑近年の募集内容は、「性別不問」と回答する事業者の割合が急増している。

③運転免許保有率

男性	H30	R2	R4	R6
普通 車両総重量(3.5t未満)	128 (1.5%)	177 (1.6%)	278 (2.5%)	179 (2.0%)
5t 限定～準中型 車両総重量(7.5t未満)	250 (2.9%)	369 (3.3%)	512 (4.6%)	257 (2.8%)
8t 限定～中型 車両総重量(11t未満)	1,828 (21.3%)	2,941 (26.4%)	2,942 (26.7%)	2,129 (23.4%)
大型 車両総重量(11t以上)	6,362 (74.3%)	7,650 (68.7%)	7,282 (66.1%)	6,528 (71.8%)
(計)	8,568 (100.0%)	11,137 (100.0%)	11,014 (100.0%)	9,093 (100.0%)

女性	H30	R2	R4	R6
普通 車両総重量(3.5t未満)	26 (15.0%)	43 (13.1%)	32 (11.5%)	30 (12.7%)
5t 限定～準中型 車両総重量(7.5t未満)	11 (6.4%)	31 (9.4%)	23 (8.2%)	15 (6.4%)
8t 限定～中型 車両総重量(11t未満)	42 (24.3%)	129 (39.2%)	76 (27.2%)	73 (30.9%)
大型 車両総重量(11t以上)	94 (54.3%)	126 (38.3%)	148 (53.0%)	118 (50.0%)
(計)	173 (100.0%)	329 (100.0%)	279 (100.0%)	236 (100.0%)

←大型免許の取得割合は、男性が約7割に対して、女性は約5割となっている。

全体	H30	R2	R4	R6
普通 車両総重量(3.5t未満)	154 (1.8%)	220 (1.9%)	310 (2.7%)	209 (2.2%)
5t 限定～準中型 車両総重量(7.5t未満)	261 (3.0%)	400 (3.5%)	535 (4.7%)	272 (2.9%)
8t 限定～中型 車両総重量(11t未満)	1,870 (21.4%)	3,070 (26.8%)	3,018 (26.7%)	2,202 (23.6%)
大型 車両総重量(11t以上)	6,456 (73.9%)	7,776 (67.8%)	7,430 (65.8%)	6,646 (71.2%)
(計)	8,741 (100.0%)	11,466 (100.0%)	11,293 (100.0%)	9,329 (100.0%)

④運転手の充足率

	H30	R2	R4	R6
車両数	9,247	11,551	12,031	10,146
運転者数	8,741	11,466	11,293	9,329
充足率	0.95	0.99	0.93	0.91

↑全体の充足率は、年々減少傾向となっている。

【車両規模別】	H30	R2	R4	R6
10 両未満	1.11	1.14	1.11	1.08
10～29 両	1.02	0.98	0.91	0.92
30～49 両	0.95	1.02	0.87	0.85
50～99 両	0.96	0.92	0.85	0.84
100 両以上	0.92	1.13	1.06	0.97

↑10両未満の事業者では、毎回充足率1.00を超えている。

【支部別】	H30	R2	R4	R6
中央	0.94	1.14	0.99	0.98
花巻	1.00	0.91	0.96	0.96
北上	0.98	0.95	0.93	0.91
水沢	1.03	1.00	0.89	0.94
一関	0.93	0.83	0.81	0.82
大船渡	0.91	0.83	0.90	0.88

【支部別】	H30	R2	R4	R6
釜石	0.91	0.85	0.92	0.90
宮古	0.89	0.85	0.61	0.85
岩泉	1.08	0.94	0.81	1.06
久慈	0.81	0.96	0.78	0.81
二戸	0.87	0.82	0.83	0.81
路線	0.80	1.03	1.22	0.85

※各機器導入状況調査 アンケート回収率の推移

	H28	H30	R4	R6
対象事業者数	576	597	599	592
回答事業者数	423	459	544	503
回答率	73.4%	76.9%	90.8%	85.0%

※回答率は90%を毎回目標としているが、各回バラつきが生じているので注意が必要。上記理由により「数」より「構成比(率)」を参考数値として捉えていく事とする。

(2) 各機器導入状況調査に関する結果

①ドライブレコーダー

※ドライブレコーダーとデジタコー体型は、ドライブレコーダーの集計結果に反映されております。
※H28年はドライブレコーダーとEMS機器の車両数の差異は、回収率の違いによります。
(各々アンケートを実施したため)

【県内全会員】	H28	H30	R4	R6
車両数	8,993	9,247	11,383	9,716
装着済車両	5,511	6,740	9,005	8,311
装着率	61.3%	72.9%	79.1%	85.5%

【県内本社のみ】	H28	H30	R4	R6
車両数	6,637	6,993	7,768	7,119
装着済車両	4,088	4,975	6,230	6,043
装着率	61.6%	71.1%	80.2%	84.9%

②EMS機器

【県内全会員】	H28	H30	R4	R6
車両数	9,004	9,247	11,383	9,716
装着済車両	2,787	2,519	6,363	5,533
装着率	31.0%	27.2%	55.9%	56.9%

【県内本社のみ】	H28	H30	R4	R6
車両数	6,604	6,993	7,768	7,119
装着済車両	1,935	1,897	4,079	3,872
装着率	29.3%	27.1%	52.5%	54.4%

↑ドライブレコーダー・EMS機器の装着率は、年々増加傾向となっている。

適正化事業巡回指導実施状況について(4月～11月)

運送事業者等を訪問し、法令に基づいた運営、帳票類の記入等の指導を行っている巡回指導の項目は現在51項目あります。51項目のうち自主点検として、営業所が自主的に点検する項目は13項目、適正指導員が営業所を訪問し、実際の帳票類を閲覧する項目は38項目(霊柩事業者は26項目)となっております。その38項目についての指導結果をお知らせいたします。是非、参考にいただき、各社におかれましても適切な管理・運営が図られるよう、取り組みをお願いいたします。

令和6年度 巡回指導項目別 (岩手県)

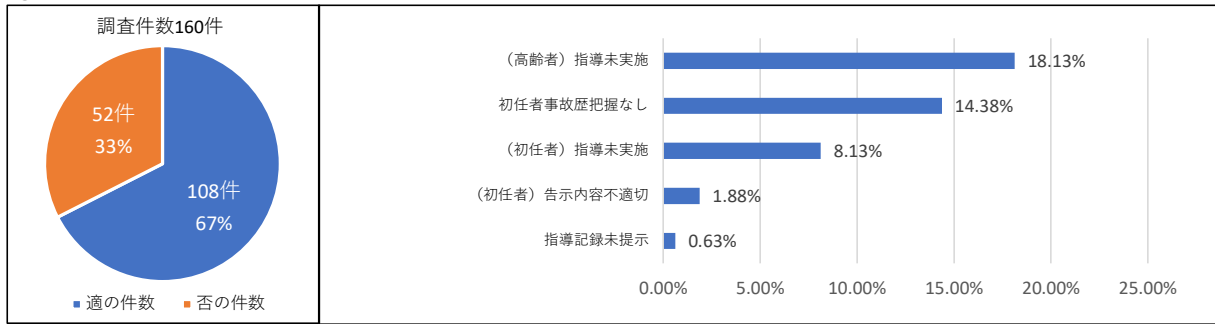
令和6年4月～令和6年11月

巡回指導項目別調査結果

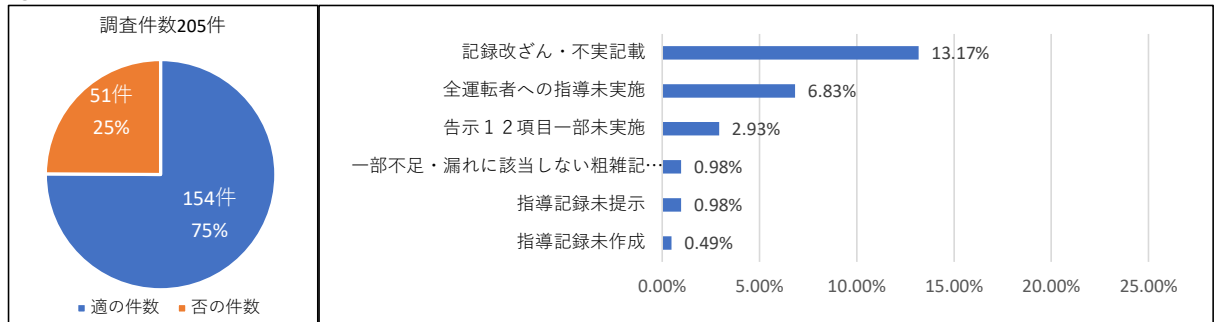
区分	重点	調 査 項 目 (※印は「特別適合せ」のみの調査事項、☆印は霊柩事業者は除外する)	令和6年度			令和6年度										R6	R5	R4	
			調査件数	(否)件数	(否)率	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0				
I. 事業計画等		(1) 主たる事務所及び営業所の名称・位置に変更はないか	205	2	1.0	1													
		(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	205	10	4.9	2	■												
		(3) 自動車庫庫の位置及び収容能力に変更はないか	205	6	2.9	3	■												
		(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	205	6	2.9	4	■												
		(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守・管理は適正か	205	2	1.0	5	■												
		(6) 届出事項に変更はないか(役員・社員・特定貨物に係る荷主名称変更等)	124	12	9.7	6	■												10
		(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか	205	0	-	7													
		(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか	205	0	-	8													
II. 帳票類の整備、報告等		(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか	122	0	-	9													
		(2) 自動車事故報告書を提出しているか	33	4	12.1	10	■										10	10	
		(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	205	11	5.4	11	■												
		(4) 車輛台帳が整備され、適正に記入等がされているか	205	1	0.5	12													
		(5) 営業報告書、事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)	118	16	13.6	13	■										8		
III. 運行管理等		(1) 運行管理規程が定められているか	205	0	-	14													
	○	(2) 運行管理者が選任され、届出されているか	205	4	2.0	15	■												
		(3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか	204	15	7.4	16	■												
		(4) 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか	205	0	-	17													
	○	(5) 過労防止を配慮した勤務・乗務時間を定め、時間が適正に管理されているか	206	36	17.5	18	■										6	2	1
	☆	(6) 過積載による運送を行っていないか	205	3	1.5	19	■												
	○	(7) 点呼の実施及びその記録・保存は適正か	205	44	21.5	20	■	■									3	3	4
		(8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か	205	4	2.0	21	■												
	☆	(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	191	8	4.2	22	■												
		(10) 運行指示書の作成・指示・携行・保存は適正か	72	15	20.8	23	■	■									4	5	2
	○	(11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	205	51	24.9	24	■	■	■								2		8
	○	(12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	160	52	32.5	25	■	■	■	■							1	1	5
	○	(13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか	160	33	20.6	26	■	■	■								5	7	6
IV. 車輛管理等		(1) 整備管理規程が定められており、これに基づき適正に整備管理業務がなされているか	205	1	0.5	27													
	○ ※	(2) 整備管理者が選任され、届出されているか	205	3	1.5	28	■												
		(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか	197	21	10.7	29	■											6	7
		(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	205	31	15.1	30	■	■									7	4	3
	○	(5) 定期点検基準を作成しこれに基づき適正に点検整備を行い記録簿が保存されているか	205	24	11.7	31	■	■										9	
V. 労基法等		(1) 就業規則が制定され、届出されているか	157	3	1.9	32	■												
		(2) 36協定が締結され、届出されているか	204	5	2.5	33	■												
		(3) 労働時間・休日労働について違法性がないか(運転時間を除く)	205	1	0.5	34													
	○	(4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	205	27	13.2	35	■	■									9	8	8
VI. 法定福利費		(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか	204	8	3.9	36	■												
		(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか	205	6	2.9	37	■												
VII. 運輸安全マネジメント		(1) 運輸安全マネジメントの実施は適切か。	205	7	3.4	38	■												
実態調査・指導事業所総件数			7,072	472	6.7														

令和6年度 否の割合順位別・詳細グラフ（11月）

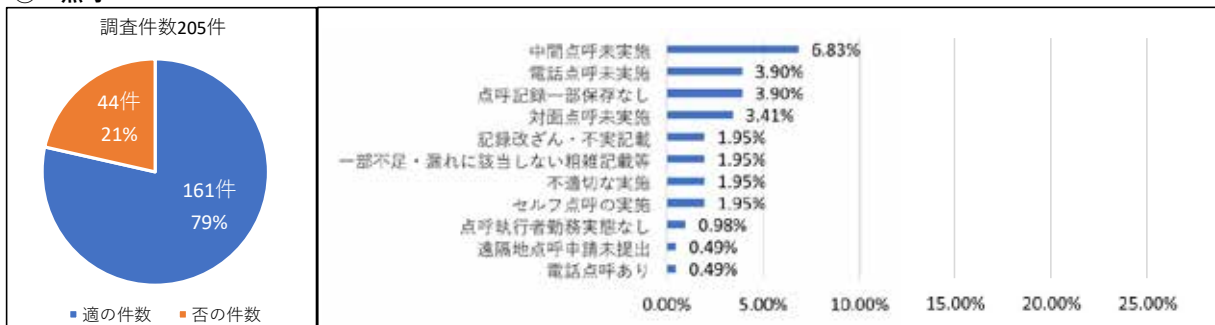
① 特別な指導



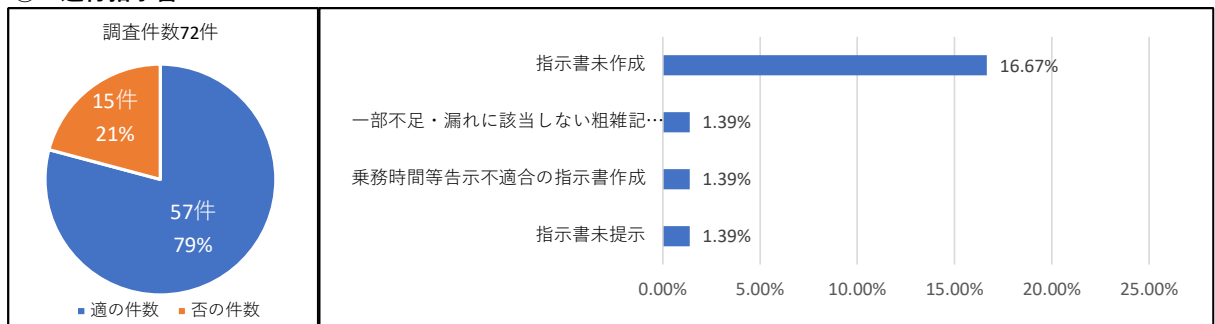
② 乗務員教育



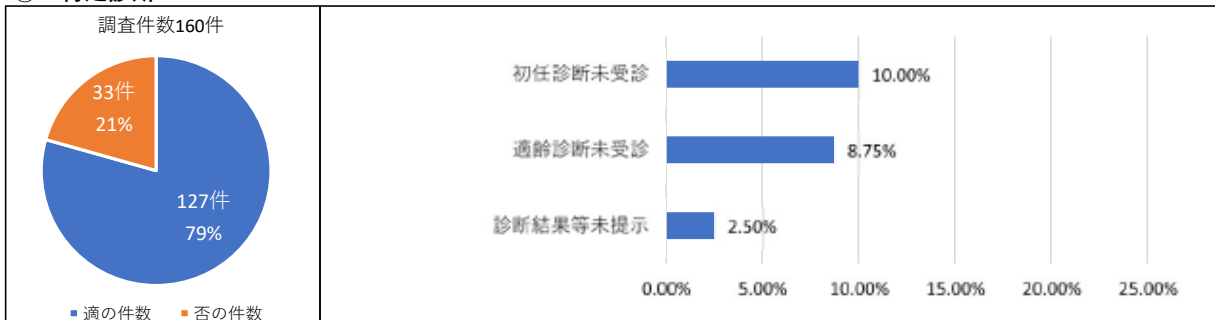
③ 点呼



④ 運行指示書



⑤ 特定診断



陸災防岩手県支部、高橋嘉信支部長(岩手雪運(株)代表取締役会長)が、この度、中央労働災害防止協会緑十字表彰(安全衛生及び労働衛生の部)を受賞され、去る11月13日(水)～15日(金)の3日間、広島県立総合体育館(広島県広島市)で開催された、第83回「全国産業安全衛生大会」(中災防主催)初日の総合集会・表彰式に出席しました。緑十字表彰は、長年にわたり産業安全、労働衛生の推進向上に尽力し、顕著な功績が認められる個人等に与えられる栄誉ある賞です。高橋支部長おめでとうございました。更なるご活躍をご祈念申し上げます。



陸災防岩手県支部は、令和6年11月20日総合研修会館において、岩手県トラック協会との共催により、陸運事業者のための安全マネジメント研修会を開催し、会員事業者63社から63名が参加しました。

労働者の安全確保に主眼を置いた「RIKMS」(陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン)と、輸送の安全確保に主眼を置いた「運輸安全マネジメント」の一体的な取り組み方法について説明すると共に、マネジメントの中心となるリスクアセスメントの手法について解説しました。

陸災防岩手県支部主催の各種技能講習、安全衛生教育につきましては、以下の通り開催いたしますので、積極的かつ計画的に受講いただきますようご案内申し上げます。なお、詳細につきましては、ホームページに掲載しております(申請書含む)のでご確認願います。また、岩手県トラック協会の助成制度(一部項目を除く)もご活用いただくことができますので、合わせてご確認下さい。

技能講習

会場：矢巾…岩手県トラック協会総合研修会館

金ケ崎…岩手県トラック協会水沢研修会館

はい作業主任者	矢巾会場	—	定員 70名	2/13(木)、14(金)	高さ2m以上のはい(荷扱い)作業に必要な作業を直接指揮する方の資格取得のための技能講習です。
フォークリフト 運転技能講習	金ケ崎会場	11時間コース	定員 10名	3/11(火)、12(水)	1t以上のフォークリフト運転業務(『就業制限』)に必要な資格取得のための技能講習
		31時間コース	定員 30名	3/11(火)～14(金)	

安全衛生教育

会場：金ケ崎…岩手県トラック協会水沢研修会館

作業指揮者 車両系・積卸し	金ケ崎会場	—	定員 30名	3/6(木)、7(金)	車両系：フォークリフト等の「車両系荷役運搬機械等」を用いて作業する際に選任が必要な作業指揮者に対する能力向上教育。 積卸し：一の荷でその重量が100kg以上のものを貨物自動車に積卸作業を行う際に選任が必要な作業指揮者に対する能力向上教育。
交通労働災害防止 担当管理者教育	金ケ崎会場	—	定員 30名	2/7(金)	

特別教育

会場：金ケ崎…岩手県トラック協会水沢研修会館

テールゲート リフター操作業務	金ケ崎会場	—	定員 40名	3/19(水)	令和6年2月1日以降、テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業に従事する労働者に対し、特別教育を行うことなどが事業者には義務付けられました。
--------------------	-------	---	--------	---------	---

労働災害の発生状況について

令和6年11月末時点の速報値(令和6年12月16日 岩手労働局発表)をお知らせいたします。10月11月とも、転倒災害が0件だった一方で、「激突」は2か月で3件、「はさまれ・巻き込まれ」が2か月で5件、11月累計で16件となっており「墜落・転落」(30件)、「転落」(22件)に次ぐ発生件数となっており注意が必要です。冬型特有災害の発生も心配される時期となりました。作業前の入念なウォーミングアップの励行など、引き続き労災防止に向け各社での取り組みをお願いいたします。

労働災害発生状況(岩手県)〔令和6年11月：速報値〕

令和6年12月16日現在

		死傷災害(休業4日以上)			死亡災害		
		令和6年	令和5年	増減	令和6年	令和5年	増減
運輸交通	道路貨物	112	110	2	0	0	0
	転倒災害(内数)	22	16	6	0	0	0
	その他(旅客等)	10	10	0	0	0	0
	転倒災害(内数)	3	7	-4	0	0	0
合 計		1,118	1,188	-70	9	9	0
		297	351	-54	0	0	0

* コロナ感染症による死傷者を除く。

道路貨物運送業における『労働基準監督署』別の発生状況

		合 計	盛 岡	宮 古	釜 石	花 巻	一 関	大 船 渡	二 戸
死亡災害	令和6年度	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和5年度	0	0	0	0	0	0	0	0
	増 減	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和4年度	1	0	0	0	0	1	0	0
	【備考欄】								
死傷災害	令和6年度	112	40	1	4	41	10	4	12
	令和5年度	117	37	4	3	42	18	5	8
	増 減	-5	3	-3	1	-1	-8	-1	4
	増 減 率	-4.3	8.1	-75.0	33.3	-2.4	-44.4	-20.0	50.0
	令和4年度	124	44	2	5	37	16	6	14
	【備考欄】	注：令和5年の117件にはコロナ感染症が7件含まれるが監督署が特定出来ないため上の表と異なる。							

令和6年11月速報値 型別の死傷災害発生状況

(岩手労働局 統計資料より抜粋)

年	業種	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物質等との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故(道路)	交通事故(その他)	動作の反動・無理な動作	その他	分類不能	計
令和6年 (速報値)	道路貨物	件数	30	22	14	4	3	6	16	1	0	3	0	0	0	0	0	2	0	11	0	0	112
		%	26.8	19.6	12.5	3.6	2.7	5.4	14.3	0.9	0.0	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	9.8	0.0	0.0	100
	全産業	件数	169	297	95	40	17	79	120	73	3	24	3	0	0	0	1	43	0	143	11	0	1118
		%	15.1	26.6	8.5	3.6	1.5	7.1	10.7	6.5	0.3	2.1	0.3	0.0	0.0	0.0	0.1	3.8	0.0	12.8	1.0	0.0	100
令和5年 (確定値)	道路貨物	件数	38	23	13	8	3	10	12	0	0	3	0	0	0	0	0	7	0	19	8	0	144
		%	26.4	16.0	9.0	5.6	2.1	6.9	8.3	0.0	0.0	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.9	0.0	13.2	5.6	0.0	100
	全産業	件数	209	433	86	59	16	89	147	90	3	49	8	0	1	1	0	57	1	180	353	1	1783
		%	11.7	24.3	4.8	3.3	0.9	5.0	8.2	5.0	0.2	2.7	0.4	0.0	0.1	0.1	0.0	3.2	0.1	10.1	19.8	0.1	100

労働者死傷病報告の報告事項が改正され、 電子申請が義務化※されます

令和 7 年（2025 年）1 月 1 日施行

労働者が労働災害等による死亡し、又は休業したときには、事業者は所轄の労働基準監督署に労働者死傷病報告を提出しなければなりません（労働安全衛生規則第97条）。

今般、労働者死傷病報告の報告事項について、災害発生状況をよりの確に把握すること等を目的として、以下のとおり改正します。

※ 経過措置として、当面の間、電子申請が困難な場合は書面による報告が可能です。

主な改正内容

これまで自由記載であった①、②、③、⑤について該当するコードから選択できるようになり、④については留意事項別に記入できるように記入欄が5分割されました。

①事業の種類

日本標準産業分類から該当する細分類項目を選択してください。
(例) 製造業＞食料品製造業＞水産食料品製造業＞水産缶詰・瓶詰製造業

②被災者の職種

日本標準職業分類から該当する小分類項目を選択してください。
(例) 生産工程従事者＞製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）＞食料品製造従事者

③傷病名及び傷病部位

該当する傷病名及び傷病部位を選択してください。
(例) 傷病名：負傷＞切断
傷病部位：頭部＞鼻

④災害発生状況及び原因

5つの記入欄にそれぞれ記入してください。

⑤国籍・地域及び在留資格

該当する国籍・地域及び在留資格を選択してください。

※電子申請義務化に伴う略図の取扱いについて
従前の手書きでの作成とは異なり、イラスト等の「略図」のデータを添付してください。「略図」を手書き等で作成後、携帯電話等で写真を撮ってそのデータを添付していただいても構いません。

電子申請に便利な入力支援サービスのご案内

電子申請に当たっては

労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷 に係る入力支援サービス

をご活用ください

電子申請に当たっては、【労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス】をご活用いただくことでスムーズに申請できます。



厚生労働省ポータルサイト「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」は、企業の皆様が所轄の労働基準監督署に行う届出の作成を支援します。

届出する帳票の作成・印刷のほか、ガイダンスに基づき入力した情報をe-Govを介して直接電子申請することが可能です。

また、入力した情報はお使いの端末に保存できますので、作業の一時中断や、再申請などの場合に再利用が可能です。

※ 令和7年1月1日より、労働者死傷病報告のほか、以下の報告も電子申請が義務化されます。これらの報告にも、入力支援サービスをご活用ください。

- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告

＼スマートフォンからの電子申請も可能です／
入力支援サービスを活用した電子申請はこちらから▶
厚生労働省HPにリンクします



会員事業者の関係する重大交通事故の発生状況について ★表は第一当事者となる事故のみを掲載

令和6年、会員事業者が第一当事者となる重大交通事故は1件(目標2件以内)、死亡事故は0件(目標0件)で、協会として掲げた重大交通事故削減目標を見事達成することが出来ました。特に「死亡事故零0件」は、平成28年以来8年ぶり、統計を開始してから2回目の快挙となります。また、「第一当事者となる事故の発生『1件』」は、令和元年の『3件』を下回り、過去最小の発生件数となりました。これも偏に会員各社での永年にわたる交通事故防止に対する不断の取り組みの成果であり、心より敬意を表したいと思います。一方、大型車両の車輪脱落事故は2件(目標0件)、飲酒運転による検挙事案は1件(目標0件)と、目標達成は出来ないままでしたが、車輪脱落事故は前年比-8件と大幅に減少し取り組みの成果が顕著に表れております。

令和7年は重大交通事故削減目標として次(右表)の4点を掲げ、気持ちを新たに取り組んでまいりますので、会員各社のご理解・ご協力を宜しくお願いいたします。

〈令和7年 重大交通事故削減目標〉

- ① 飲酒にまつわる
検挙事案を「ゼロ」とする。
- ② 車輪脱落事故の
発生件数を「ゼロ」とする。
- ③ 第一当事者となる
死亡事故「ゼロ」とする。
- ④ 第一当事者となる事故を
「1件」以内とする。

令和6年 重大交通事故発生概要(重傷事故・死亡事故)

※地域は事業者所属の地域、カッコは発生営業所の所在地域

主管地域 (所属地域)	発生日	道路種別	当事	死亡	重傷	事故内容
一 関	2月6日	国道 交差点	1	0	2	9時00分頃、千葉県千葉市の国道16号線で大型トラックと大型トレーラーが側面衝突した。現場は信号機が設置された交差点で、ルートを誤ったことに慌ててしまい信号が赤にも関わらず交差点に進入したため対向車の大型トレーラーと衝突した。 この事故で2名が重傷を負った。

令和6年 飲酒・酒気帯び運転発生概要

※地域は事業者所属の地域、カッコは発生営業所の所在地域

主管地域 (所属地域)	発生日	道路種別	当事	死亡	重傷	事故内容
久 慈	2月26日	国道 駐車帯	0	0	0	12時50分頃、山形県新庄市の国道47号線下りにおいて、道路脇の駐車帯で休息を取った後に出発しようと後退したところ、後方の乗用車に接触した。運転者は接触したことに気付かず現場を離れたが、乗用車の通報を受けた警察から事業所に連絡があり、事業所から現場に戻るよう指示があったため、現場に戻り警察の事情聴取を受けていたところ、当該運転者の呼気からアルコールが検出されたため、酒気帯び運転の疑いで現行犯逮捕された。 当該運転者は、事故発生地点で飲酒(8:30から9:00の間)をし、アルコールが抜けていない状況で12:50頃に出発した模様である。

令和6年 交通事故発生概要(車輪脱落)

※地域は事業者所属の地域、カッコは発生営業所の所在地域

主管地域 (所属地域)	発生日	事故の種類	死亡	重傷	軽傷	事故内容
水 沢	1月17日	車輪脱落	0	0	0	10時40分頃、奥州市胆沢の国道397号線を走行中、異音がしたためバックミラーを見るとタイヤが外れているのが見えたため停車した。確認したところ左後輪2本が脱落した。この事故による怪我人は無かった。外れたナットを見ると、ワッシャー付きナットのワッシャーとナットのガタつきが見られたため、これが原因でホイールナットの緩みが生じたと思われる。なお、定期的な増し締めは行っていたものの、当日の日常点検は目視で行っており、ホイール・ナットマーカ等は使用していなかった。
一 関	8月6日	車輪脱落	0	0	0	16時30分頃、宮城県栗原市の国道を走行中、左後輪2本が脱落した。

※赤い日付の案件は東北運輸局で開催している「車輪脱落事故防止キャンペーン」期間中(毎年10月～翌年2月)に発生

会員の動きについて ※敬称略 ※11月末日時点

入
会

ガスプロダクツ・
ロジスティクス(株)

11月1日付

〒028-3311
紫波郡紫波町犬渕字南谷地 72-1
TEL 019-671-1010
FAX 019-671-1011
※中央支部

退
会

(有)陸中まごころ葬祭 10月28日

紫波運輸(株) 10月末

赤石貨物急送(有) 10月末

代表者変更
(※新代表者を記載)

(有)開進急送 増山 健生
東山運輸(株) 小野寺芳子

住所変更

(株)奥州物流

〒024-0051 北上市相去町赤坂 38 番地 1-1-B
TEL 0197-72-6767 FAX 0197-72-6768
※北上支部へ異動

対策講習会・模擬試験のご案内

岩ト協会員事業者用

岩ト協では今年度第2回目（令和7年2月15日～3月16日開催）の運行管理者試験（貨物）を受験する会員事業者を対象に、受験対策のための講習会（勉強会）および模擬試験を開催いたします。受講をご希望の方はこの案内をよく読み、別紙申込書に必要事項を記入し、申込期日までにFAXまたはメールにてお申込みください。

※本対策講習会及び模擬試験は「運行管理者基礎講習」ではありません。

岩ト協HP→<https://iwatokyo.or.jp/>

対策講習会

①会場受講

②Webツール『Zoom』配信で受講（①を同時配信します）

上記いずれかの受講方法をお選びいただけます。

日 時

令和7年1月25日（土）9：30～16：00（予定）

講習内容

講師の方をお招きし、テキストをもとに過去の出題ポイントを押さえた勉強会

必要なもの

テキスト（右写真）、筆記用具、昼食

Zoom受講の方は、視聴機器（PC、スマホ等）へ『Zoom』アプリのインストールをお願いします。

テキスト購入

岩ト協窓口又は、販売元等で各自購入（1冊2,640円・税込）

【使用テキスト：輸送文研社発行】

<貨物編> 過去の問題の解説と実践模擬問題令和7年3月受験対策版

※岩ト協窓口での販売分の領収書は、インボイス対応領収書ではありません。

インボイス対応の領収書が必要な場合は、直接販売元の「輸送文研社」又はインターネット販売から購入してください。

※岩ト協各支部での販売、郵送販売は行いません。

※過去のテキストは使用できません。

※窓口での購入の際は、なるべくお釣りのないよう御協力をお願い申し上げます。

定 員

100名（会場受講のみ・FAX受付先着順）定員に達した場合岩ト協HPにてお知らせします。

申込締切

令和7年1月17日（金）必着



①岩ト協会場で受講 会場等

受付開始

8：45～

会 場

岩手県トラック協会2階 大研修室（岩手県紫波郡矢巾町流通センター南2丁目9-1）

②webツール『Zoom』配信で受講 準備と当日のながれ

事前準備

事前に、視聴する機器へアプリ『Zoom』をインストール。

後日、受講者へログインに必要な「ミーティングID」「パスワード」等を通知します。

接続開始

8：30～ 講習開始までに『Zoom』へログインし視聴。

時間に余裕をもってログインをお願いします。

注意事項

長時間のネット接続となりますので、有線LAN接続やWi-Fi接続など安定したネット環境でご視聴下さい。なお、ネット接続方法によっては通信料が発生する場合がございます。その場合の通信料は自己負担となりますのでご了承ください。

★当日、筆記にて解答して頂きますが、
実際の試験方法は筆記ではなく、PCを用いた『CBT試験』です。

模擬試験	模擬試験問題を解き、下記のいずれかを選択出来ます。 ①適正化指導員の解説を会場で受講 ②動画共有サイト『YouTube』の解説動画を視聴 ※②については、当日の会場で解説した動画を配信します。
①会場で受講	
日時 会場 講習内容 必要なもの 定員 申込締切	令和7年2月7日（金）10：00～15：30（予定） 受付開始9：15～ 岩手県トラック協会2階大研修室（岩手県紫波郡矢巾町流通センター南2丁目9-1） 【午前】実際の試験時間（90分）内に模擬試験問題を解答 【午後】適正化指導員の問題解説 筆記用具、昼食 100名（FAX受付先着順）定員に達した場合岩ト協HPにてお知らせします。 <u>令和7年1月17日（金）必着</u>
②動画共有サイト『YouTube』の解説動画を視聴	
配信期間 講習内容 必要なもの 申込締切	令和7年2月12日（水）～3月16日（日）（予定） 岩ト協HPに掲載される模擬試験問題を解き、自己採点后、動画共有サイト『YouTube』にて限定公開される問題の解説動画を各自視聴。（動画の内容は①と同じです） ※会場で受講された方も配信期間中は改めてご確認ください。 解答・自己採点済みの模擬試験問題(模擬問題は岩ト協HPに掲載されるので各自ダウンロード・印刷) 動画を視聴する機器（PC、スマホ、タブレット等） <u>令和7年1月17日（金）必着</u>

～対策講習会ならびに模擬試験を受講される皆様へお願い～

本事業の効果測定のため、対策講習会・模擬試験を受講された方を対象に
合格発表後、アンケートを実施させていただきます。何卒ご協力をお願い致します。（アンケート結果を第三者に公表することはありません。）

【連絡先】（公社）岩手県トラック協会 適正化事業部 TEL 019-637-2171 FAX 019-638-5010
岩ト協HP→<https://iwatokyo.or.jp/>

新年あけましておめでとうございます

本年もトラック運送事業者様の共済

東北交通共済をよろしく申し上げます

東北交通共済は、非営利組織として運送事業者に特化した自動車共済(保険)、自賠責共済(保険)、各損保商品の販売及びトラック事故防止事業を運営しております。トラック協会と共に歩む全国トラック交通共済連合会加盟の東北交通共済にお気軽にご相談ください。Face to Face！お会いしないとトラック共済の良さはお伝えできません。悩む前にまずお電話を！！保険設計、何でもご相談を！！**無料**で承ります。

トラック共済の特徴

- ① トラック共済独自の掛金率
- ② 多数割引は最大で10%、優良割引は最大で70%と業界トップクラスです
- ③ 契約後の異動・減車・解約処理は全て日割りで計算します。短期率の処理は行っておりません
- ④ 優良割引率は損害率による算定方式を採用。共済金支払いによる優良割引率ダウンは1年度に15～20%を限度、また大口共済金支払い事故については2年度までの反映としており、過去の事故を長く引きずりません
- ⑤ 車両共済は、掛金の割増なしで価格協定としており1年間で共済価格は減価しません
- ⑥ 事故処理も契約者毎の担当者制を採用、事故担当者の顔が見える円滑な事故処理が可能です
- ⑦ 車両の入替えに車種による制限はございません
- ⑧ 決算剰余金が出た場合、利用分量配当金がでます(過去最高33%)
- ⑨ 不測の事態に備え、対人・対物の再共済制度に加入していますのでご安心ください
- ⑩ 損保の代理店業務も行っておりますので、3大メガ損保の商品(貨物補償制度・業務災害補償制度など)も取り扱っております

ご相談はお気軽に **東北交通共済 岩手支部** までお寄せください
ご連絡いただければ職員がお伺いしてご説明申し上げます

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南二丁目 9-1 岩手県トラック協会内

☎ **019-638-1281** Fax **019-638-1577** 担当 佐藤・大石

又は岩手県トラック協会 佐々木専務理事(東北交通共済理事)まで

トラックGメンと適正化事業調査員の連携スキーム

適正化事業実施機関の適正化事業調査員

貨物自動車運送事業者からの情報収集や、荷主・元請事業者等の違反原因行為に係る調査等を補完(2024年度から)

違反原因行為の情報を報告

国土交通省トラックGメンによる荷主等への監視体制の強化

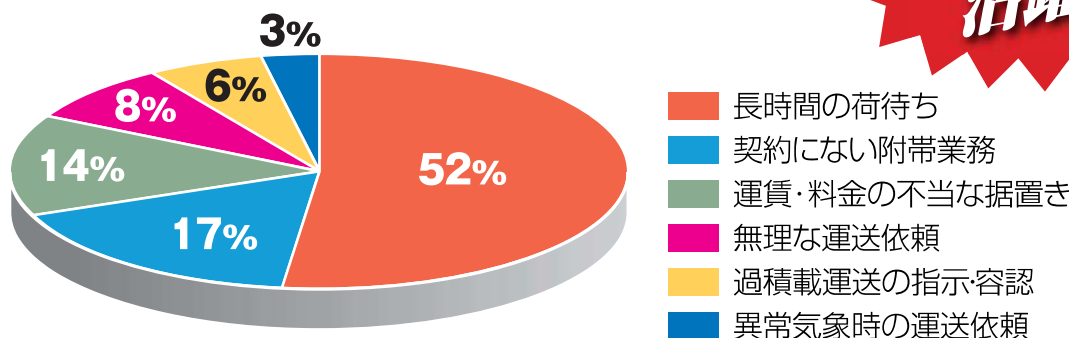
トラック事業者へのプッシュ型の情報収集を開始し、
情報収集力を強化(2023年度から)

トラック法に基づく「働きかけ」「勧告・公表」制度の
執行力を強化(2023年度から)

荷主等に対する是正・指導の実績

■「働きかけ」等の累計実施件数 (令和6年9月30日現在)

荷主起因の違反原因行為の割合



トラックGメンが
活躍しています。

	件 数
勧 告	2件 (荷主1件、元請1件) 概要: 王子マテリア(株)、ヤマト運輸(株)
要 請	175件 (荷主89件、元請81件、その他(倉庫)5件)
働きかけ	914件 (荷主611件、元請281件、その他22件)

※出典元:国土交通省HPより

国土交通省による働きかけを契機に改善が行われた例

- 長時間の荷待ち解消**
 - ・入庫混雑時間帯の分散や荷受け開始時間の前倒し、仮置スペースの確保を実施
→ 長時間の荷待ち状況が大幅に改善。(着荷主が対応)
 - ・専用バースの確保、荷受・仕分要員の配置、到着時間の設定
→ 平均滞在時間が「30分未満」まで大幅改善(元請運送事業者が対応)
- 契約にない附帯業務**
 - ・作業範囲、運送料金、作業附帯料金をそれぞれ分けて契約を締結(元請運送事業者が対応)
- 適正取引における運賃・料金の不当な据置き**
 - ・燃料サーチャージ全額支払、トラッシュ比率差分引きを廃止(真荷主事業者が対応)
- 過積載運送の要求**
 - ・協力会社と調整を図り、一部4トン車両から大型車両へ変更(元請運送事業者が対応)
 - ・積荷重量を把握できる配車システムを構築(元請運送事業者が対応)

貨物自動車運送事業者の皆さまへ

積込先、配送先で困りごとありませんか。 荷主等の違反原因行為の情報をください！

適正化事業調査員が情報を集めています。

情報収集内容 困りごと教えてください！

恒常的に長い 荷待ち時間

過労運転を
招く恐れあり



運賃・料金の 不当な据置き

ドライバーの賃金上げを
阻害する恐れあり



異常気象時の 運送指示

輸送安全確保義務
違反を招く恐れあり



契約にない 付帯業務

ドライバーの長時労働を
招く恐れあり

過積載になる ような依頼

過積載運送を
招く恐れあり



無理な到着 時間の設定

最高速度違反を
招く恐れあり



いただいた情報は、国土交通省トラックGメンに**伝え**荷主・元請事業者に対して、「働きかけ」、「要請」を行い、是正・指導を**行います**（裏面スキーム図）。

国土交通省でも情報収集を行っております。

● 「トラックGメン」について



● 悪質な荷主等に関する通報窓口(目安箱)



国土交通省



公益社団法人
全日本トラック協会